

第三期特定健康診査等実施計画

昭和電工健康保険組合

最終更新日：令和4年03月08日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診と特定保健指導の受診率が低い。 ・メタボ該当者や特定保健指導対象者の減少率が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ 事業主との連携による受診環境の整備。 ・データ未回収者への対策。 ・ヘルスリテラシー向上のための対応 →情報提供ツール拡大・更なるアプローチ検討
No.2	<ul style="list-style-type: none"> ・「循環器系疾患」「新生物」「呼吸器系疾患」「内分泌 栄養代謝疾患」にかかる、1人あたりの医療費が依然として高い。 ・「歯科」の医療費が増えている ・人工透析が増えている ・前期高齢者世代の生活習慣病医療費が高くなっている ・若年層の生活習慣病が発症している 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ がん検診の受診率を向上させる ・予防対策が可能で効果が期待される疾病を優先。 →高血圧・糖尿病・脳血管・虚血性心疾患など ・40歳未満のリスクを解析し適正な介入を検討。 ・外部業者を活用した疾病予防等に注力。 ・「歯科健診」に関する新規事業検討。 ・加入者への意識づけの強化
No.3	<ul style="list-style-type: none"> ・男性は受診勧奨基準値以上の者が多い。 ・男性は「非肥満」でも保健指導基準値以上の者が多い。 ・女性は「基準範囲内（リスクなし）」の者が多いのに、男性より医療費が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ 事業主（産業保健スタッフ等）との連携により、生活習慣病の重症化予防に注力。 ・未病者への適正な介入を検討。 ・加入者への意識づけの強化
No.4	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック利用率が伸びない ・喫煙率が一向に下がらない 	<ul style="list-style-type: none"> ➔ 新しい対策を検討 ・加入者への意識づけの強化 ・事業主との連携による環境整備

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健康診査（被保険者）	対応する健康課題番号	No.1
-------	--------------	------------	------

↓

<p>事業の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者	方法	-	体制	-	<p>事業目標</p> <p>被保険者の健康維持のため生活習慣病等の早期発見・早期治療を目指す。健診結果はデータヘルスを行ううえでの基礎的なデータとなるため、事業主の協力を得て、健診データの回収率の向上に努める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">評価指標</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>悪化率</td> <td>20%</td> <td>18%</td> <td>16%</td> <td>14%</td> <td>12%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健診データの回収率</td> <td>75%</td> <td>77%</td> <td>80%</td> <td>82%</td> <td>85%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; text-align: center;">※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。</p>	評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	アウトカム指標							悪化率	20%	18%	16%	14%	12%	10%	アウトプット指標							健診データの回収率	75%	77%	80%	82%	85%	90%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者																																									
方法	-																																									
体制	-																																									
評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																				
アウトカム指標																																										
悪化率	20%	18%	16%	14%	12%	10%																																				
アウトプット指標																																										
健診データの回収率	75%	77%	80%	82%	85%	90%																																				

実施計画	H30年度	R1年度	R2年度
*事業所の健診実施内容の把握 *未受診者リストの見直し *事業所へデータ提供依頼 *データ提供催促	*事業所の健診実施内容の把握 *未受診者リストの見直し *事業所へデータ提供依頼 *データ提供催促	*事業所の健診実施内容の把握 *未受診者リストの見直し *事業所へデータ提供依頼 *データ提供催促	*事業所の健診実施内容の把握 *未受診者リストの見直し *事業所へデータ提供依頼 *データ提供催促
*事業所の健診実施内容の把握 *未受診者リストの見直し *事業所へデータ提供依頼 *データ提供催促	*事業所の健診実施内容の把握 *未受診者リストの見直し *事業所へデータ提供依頼 *データ提供催促	*事業所の健診実施内容の把握 *未受診者リストの見直し *事業所へデータ提供依頼 *データ提供催促	*事業所の健診実施内容の把握 *未受診者リストの見直し *事業所へデータ提供依頼 *データ提供催促

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1, No.3, No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40~74, 対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

メタボリックシンドロームの減少。高い参加率を目指して受診環境の整備に努める。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標 保健指導対象者の減少率	10%	12%	14%	16%	18%	20%
アウトプット指標 保健指導終了者	10%	12%	14%	16%	18%	20%

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
*事業主に協力依頼・調査（環境整備・受診勧奨・ITを利用した初回面談・3ヶ月か6ヶ月）*データ取り込み作業マニュアル変更*被扶養者の実施方法見直し検討	*事業主との調整事項をテスト実施（環境整備・受診勧奨・ITを利用した初回面談・3ヶ月か6ヶ月）*被扶養者の新規保健指導テスト実施開始	*事業主との調整事項の拡大（環境整備・受診勧奨・ITを利用した初回面談・3ヶ月か6ヶ月）*被扶養者の保健指導拡大実施
R3年度	R4年度	R5年度
*事業内容の見直し*動機づけ支援の方法検討	事業内容の見直し*新しい事業のテスト	事業内容の見直し*新しい事業運用を拡大

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	5,180 / 7,600 = 68.2 %	5,290 / 7,580 = 69.8 %	5,450 / 7,550 = 72.2 %	5,575 / 7,550 = 73.8 %	5,750 / 7,550 = 76.2 %	6,025 / 7,550 = 79.8 %
		被保険者	3,750 / 5,000 = 75.0 %	3,840 / 4,990 = 77.0 %	3,985 / 4,980 = 80.0 %	4,085 / 4,980 = 82.0 %	4,235 / 4,980 = 85.0 %	4,480 / 4,980 = 90.0 %
		被扶養者 ※3	1,430 / 2,600 = 55.0 %	1,450 / 2,590 = 56.0 %	1,465 / 2,570 = 57.0 %	1,490 / 2,570 = 58.0 %	1,515 / 2,570 = 58.9 %	1,545 / 2,570 = 60.1 %
	実績値 ※1	全体	5,858 / 7,554 = 77.5 %	6,143 / 7,622 = 80.6 %	5,043 / 7,510 = 67.2 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	108 / 1,080 = 10.0 %	125 / 1,060 = 11.8 %	145 / 1,040 = 13.9 %	160 / 1,020 = 15.7 %	180 / 1,000 = 18.0 %	195 / 980 = 19.9 %
		動機付け支援	0 / 440 = 0.0 %	15 / 425 = 3.5 %	35 / 410 = 8.5 %	50 / 395 = 12.7 %	70 / 380 = 18.4 %	85 / 365 = 23.3 %
		積極的支援	108 / 640 = 16.9 %	110 / 635 = 17.3 %	110 / 630 = 17.5 %	110 / 625 = 17.6 %	110 / 620 = 17.7 %	110 / 615 = 17.9 %
	実績値 ※2	全体	157 / 1,095 = 14.3 %	203 / 1,185 = 17.1 %	55 / 959 = 5.7 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	4 / 444 = 0.9 %	97 / 512 = 18.9 %	29 / 371 = 7.8 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	153 / 651 = 23.5 %	106 / 673 = 15.8 %	26 / 588 = 4.4 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

- 1) 実施場所
特定健康診査は各事業所内の会議室又は契約した健診医療機関にて行う。特定保健指導は保健指導を行える機関に委託して行う。
- 2) 実施項目
「標準的な健診・保健指導プログラム」に記載された項目とする
- 3) 実施時期
通年
- 4) 委託の有無・実施方法・費用
 - ① 特定健康診査
被保険者は従前から事業主と共同で実施している定期健康診断（特定健診を含む）を継続実施する。
費用は事業主との折半とし、個人負担は徴収しないものとする。
被扶養者は財団法人日本健康文化振興会に委託し毎年6月から11月に実施。
費用は自己負担を3000円とし、残りは健康保険組合の負担とする。
 - ② 特定保健指導
「標準的な健診・保健指導プログラム」の考え方にに基づき、保健指導を行える機関に委託
費用は全額健康保険組合の負担とする。
- 5) 周知と案内
当健康保険組合のホームページと機関紙を活用した周知を行うとともに、事業主経由で受診勧奨を行う
被扶養者にはダイレクトメールで自宅へ案内を送付する
- 6) 健診データの受領方法
契約した機関より電子媒体（CD-R）でデータ（XML形式）を受領する。＜月単位＞
受領した電子データはただちに基幹システムへ取り込みし、不要となった電子媒体は「電子計算機処理データ保護管理規程」に基づき保管、廃棄する。
- 7) 特定保健指導対象者の選出と実施方法
健診データを受領した全員を対象に、当健保組合の基幹システムを利用して階層化し選出する。
積極的支援と動機付け支援に選出された対象者に対し、特定保健指導を実施する。
被扶養者については、該当者の利便性を考慮しながら検討（ICTの活用や集団支援など）し、成案が得られ次第実施する。

個人情報の保護

当健康保険組合は、昭和電工健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。
当健康保険組合及び、委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
個人情報の保存年限は「電子計算機処理データ保護管理規程」に基づくものとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

当健康保険組合のホームページにて公表・周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、実施における検証および評価を、毎年実施する。
①実施率 ②減該当事者の減少率 ③その他
目標と大きくかけ離れた場合、その必要がある場合には、理事会において見直しを検討する。